

(2) 三重県男女共同参画審議会による評価

進捗に関する評価

意識の普及については、機会及び内容の充実などを行っており、一定評価できる。

- ・ 依頼のあった自治会、商工会、市町村等へ、出前トークなどを年間 102 回実施した。

- ・ 独自の学習教材を作成した。

三重県男女共同参画基本計画をわかりやすく説明した CD-ROM「秘伝男女共同参画虹変化 免許皆伝」

男女共同参画を考えるきっかけとなる寸劇のシナリオを集めた「男女共同参画演劇シナリオコンクール作品集」

イラストから男女共同参画について考えるパンフレット「その表現から考えてみよう」

気づきを中心とした参加体験型教材各種

学校等での教育については、人権尊重・男女平等観を育むことを中心に、日常の学校教育や社会教育の中で取り組んでいる。

取組の結果生じた課題

- a 働きかける対象者についての分析ができていない。
- b 対象者にあわせた研修内容、研修手法が十分には確立されていない。
- c さまざまな研修場面で、参加者の中に一部拒否感情が見受けられる。そのうち半数くらいは、自らの考えを述べる場面を通して、協調的提案者となる可能性があると考えられる。
- d 教育関係者については、男女共同参画の理念について、十分な理解がはかられているとは言えず、誤解が多い。
- e 教育予算において、男女共同参画に関する事業であると明確にわかる事務事業がない。教員等に男女共同参画の認識が十分に浸透しているとは言えない。
- f 教育分野の目標値は男女共同参画の推進にあまり関連していない。

時代変化を受けての新たな課題

- g 男女共同参画の推進の動きと極端な運動とを混同し、男女共同参画を曲解する人たちが反対運動を進めている。

今後の施策についての提言

- a・b・c 男女共同参画意識の普及に向け、戦略的取組方針を策定する。
- b・c 教材開発等により、さまざまな場面で男女共同参画意識の普及に取り組みやすくする。
- b 特に、近年苦情の多い相談場面における二次被害（相談したことにより、さらに被害者が傷つくこと）の防止に向け、各種相談員の研修を充実する。
- d 教育分野での男女共同参画の推進に向け、男女共同参画と、男女平等・人権等との対比を行いながら、男女共同参画について理解を深めていく。
- e 教員等を対象に、男女共同参画に関する理解、学習方針について情報提供を行う機会を計画的に設定する。
- f 教育分野の目標値の再検討を行う。
- g 男女共同参画についての様々な誤解や曲解に対しては、十分に答えられるようにしておく。